

令和 6 年 6 月 20 日現在

機関番号：34314

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2023

課題番号：17K03079

研究課題名（和文）中・近世公家の知の継承と財政基盤に関する基礎的研究 内記唐橋・東坊城家を事例に

研究課題名（英文）A Fundamental Study on the Knowledge Succession and Financial Foundations of the Middle and Early Modern Court Clans: The Case of Naiki and the Karahashi and Higashibojo Families

研究代表者

佐古 愛己 (Sako, Aimi)

佛教大学・歴史学部・教授

研究者番号：70425023

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、詔勅や位記・宣命など天皇発給文書の調進を担い、古代より朝廷文書行政の中核を担う重職である内記と、大内記を輩出した菅原氏一門（唐橋、高辻、五条、東・西坊城家）の実態解明を目指すものである。特に、古代から幕末に至る内記補任の作成と、知識継承という点から、蔵書とその整理のあり様、特に、東坊城家の蔵書と文庫「迎陽館」の内容、および幕末から明治初期における東坊城任長の動向を明らかにした。また、位記形態の変遷および位記作成に関わる知識の継承がどのように行われているのかを検討するとともに、近世公家の財政基盤という点から、近世の武家等の叙任における位記作成に伴う収入を調査した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

内記は古代より天皇発給文書の調進を担い、朝廷文書行政の中核を担う重職でありながら、研究が十分に行われていない。一方で近年、禁裏・公家文庫研究の進展により史料閲覧環境の整備が格段に向上し、天皇・公家の伝統的な知識体系の実態把握の重要性が高まっている。本研究では、内記および東坊城家の蔵書と文庫「迎陽館」の実態、東坊城任長の動向、菅原氏一門による位記関連著述から位記形態の変遷および位記作成に伴う収入を調査し、その一部を資料紹介や論文として公表した。天皇朝廷文書調進の中核に位置した内記の実態および知の体系の一端を解明するこれらの作業は、今後の公家研究や位記の古文書学的研究の一助となり得ると思う。

研究成果の概要（英文）：This study aims to elucidate the actual situation of the Naiki, who were in charge of compiling documents issued by the emperor, such as imperial rescripts, rank registers "iki", and imperial decrees, and who were at the core of the imperial court's document administration from ancient times, and the Sugawara clan (Karahashi, Takatsuji, Gojo, and Higashi and Nishibojo families) that produced the Naiki. In particular, I have clarified the creation of the Naiki supplement, the contents of the Higashibojo's library and bunko "Kouyoukan" and the movements of the Higashibojo- Tadanaga. In addition, the changes in the form of "iki" and the transmission of knowledge related to the preparation of "iki", and the income associated with the preparation of "iki" in the appointment of "buke" and other family members in the early modern period in terms of the financial foundation of the early modern court nobles were also investigated.

研究分野：日本中世史

キーワード：内記 位記 東坊城 唐橋 公家文庫 迎陽館

1. 研究開始当初の背景

律令国家の崩壊から、中世的な社会の編成過程を考察する研究視角の一つに、佐藤進一氏が『日本の中世国家』で提唱した「官司請負」がある。すなわち太政官機構再編のなかで、弁官局と外記局などの特定官司が特定氏族によって世襲的に運営され、さらに官司の運営と収入源が一体化するとした。以降、「官司請負」の検証をめぐり、村井章介、桜井英治、中原俊明、曾我良成、松菌斎、遠藤珠紀、井上幸治の諸氏によって研究が展開され、なかでも官務・局務を中心とする地下官人研究が著しく進展した。さらに、公儀権力として天皇・朝廷の国家的機能に着目した山口和夫、久保貴子両氏等の近世天皇・朝廷研究においても、公家社会の内部構造、地下官人を含む多様な構成員の検討の必要性が高まり、中世の朝廷や地下官人研究の成果を組み込む形で近世地下官人研究が活発になってきている。また、近世身分制研究の視角からも朝廷権威や公家・地下官人の家職の問題が議論されてきている（高埜利彦氏・西村慎太郎氏等）。

内記は、古代から幕末まで天皇・朝廷の重要文書の作成を職掌としたため、漢籍や有職故実に通じた高度な知識と文書行政に関わる技能が必要とされた。それゆえ紀伝道の文章博士を務めた菅原道真の子孫たる菅原氏一門（唐橋、高辻、五条、東・西坊城家）から大内記が輩出された。彼らは日記や職務に関する著述を多く残している。

内記局や内記に就任する家々も、前述の家職とその請負や学問・技能の家による継承という点で関連するが、東坊城家等菅原氏一門は地下官人ではなく、文章生より出身して紀伝道を家学として仕え、大内記・少納言・大学頭・文章博士・式部大輔など文筆関係の官職を経て、大・中納言を極官とする家系である。近世では半家となる特殊な昇進階梯を有する一族でもあり、従来の中・近世地下官人研究の対照とはなっていない。また、文化史論的立場からの伊藤慎吾氏による東坊城和長研究は貴重な成果であるものの、和長以外の東坊城家の人物や歴史学的観点からする研究に関しては、未だ多くの課題が残されているのが現状といえよう。

2. 研究の目的

内記は天皇・朝廷の重要文書を古代から幕末まで調進し続け、漢籍や有職故実に通じた知識と文書行政に関わる技能を継承する責務を負っていた。そのため大内記は、高度な能力を有する紀伝道の文章博士を務めた菅原氏一門（唐橋、高辻、五条、東・西坊城家）から多く輩出され、日記と著述を残している。古代から幕末という長期にわたる内記局の組織や人的構成変化を調査すること、そして東坊城家など内記を務めた家系の日記や著述の内容や蔵書を把握し、文庫の全体像を明らかにする作業は、内記研究の基礎的作業であろう。しかし、前記の通り内記研究はほとんど行われていないのが現状である。

本研究ではこうした現状を踏まえ、内記研究の基盤整備を進めることを目指す。内記の文筆の知識体系は、前近代日本における知の最高峰と位置づけられるべきものと考え。ゆえに、東坊城家等菅原氏一族の文庫を解明する作業は、前近代日本の知の体系の解明においても非常に重要だと了解する。さらに、内記作成の最重要文書の一つ「位記」は、従来『延喜式』以降幕末まで千年近く形態が変わらない文書として注目されてきたが、最近では遅くとも戦国期までに変質し、いずれかの時点で復古様式に戻されたことが明らかになっている。また、位記の代替的役割を果たした口宣案の出現は、叙位・除目という朝儀の変容と関連付けて分析すべきと考え。このように古文書学的観点からも中・近世内記の検討は重要だといえよう。さらに、中世末から急増する武家官位の叙任機会に乗じて積極的に公武の位記を作成するようになる。そして、これにより内記が度々収入を得ている。位記作成状況とその際の資料の把握、また位記作成による収入について調査することは、近世の公家の活動や財政基盤の一端の解明につながると思う。

近年、禁裏・公家文庫研究の進展により史料閲覧環境の整備が格段に向上するとともに、天皇・公家の伝統的な知識体系の実態把握の重要性が高まっている。天皇朝廷文書調進の中核に位置した内記の実態および知の体系を解明する作業は、今後の公家研究の一助になると考える。

3. 研究の方法

東坊城家や唐橋家関係文書は、一般財団法人 石川武美記念図書館（旧御茶ノ水図書館蔵）の成實堂文庫所蔵「東坊城文書」（「位記新作留」「唐橋作進」「位記」等）、京都府立歴史館所蔵の「平田家文書」「大内記日記（文化一四 - 天保一三）」「諸位記備忘」、国立公文書館内閣文庫所蔵の菅原為適「位記書様」、早稲田大学附属図書館所蔵の東坊城聡長「位記留」、京都大学附属図書館所蔵の東坊城長誠「作進記録」等、いくつかの機関で伝存している。本研究は、これらの史料の調査、収集、分析とともに、既刊の古記録・古文書・儀式書から内記や菅原氏一門（唐橋、高辻、五条、東・西坊城家）の情報を博搜して、内記の実態解明を進め、菅原氏一門の蔵書や著述の検討を行い、文庫の全貌を明らかにする。また、彼らが調進した文書の一つ、「位記」に着目して、内記の知識体系や位記作成の経済活動の側面についても検討する。

4. 研究成果

(1) 蔵書蒐集と整理に関する研究

大内記を輩出する菅原氏一門（唐橋、高辻、五条、東・西坊城家）のうち、蔵書目録が現存する東坊城家に関して、京都府立京都学・歴史館所蔵の東坊城家「漢書目録」「和書目録」と彰考館所蔵「迎陽館書目之内史館ニ無之分覚書」等を調査し、近世における同家の蔵書を明らかにした（資料紹介や論文として公表）。写本の書写者が判明するものとして、資長（1679～1725）から任長（1838～86）にいたる7名があり、和書目録に綱忠（長誠）44件、聡長21件、任長12件、益長9件、夏長6件、尚長1件、漢書目録では聡長6件、資長2件、綱忠（長誠）2件、確認できる。また、これらの史料には奥書等がないため、作成時期や目的などが不明であるものの、目録内に見える書写者の注記（例えば、「聡長君親写」など「〇〇君親写」と記すが、「任長親写」と任長のみ「君」がない）等から、任長が作成に関与した可能性が高いことが判明した。それゆえ宮内庁書陵部所蔵の『東坊城任長日記』43冊（函号：415・80）および東京大学史料編纂所蔵『系譜事績（東坊城家譜）』（請求記号：4175-290）などを調査し、以下のことを指摘した。

近世の東坊城邸は、内裏東側に所在していたが、宝永の大火以後に行われた公家町再編過程で、防火対策として実施された道路拡幅対象地となり、内裏の南「日御門前」に移転した。明治六年発行の地券によると、この地は「上京第廿一区西院参町」とあり、「惣地坪七百廿七坪八分八厘」（旧宅）であったことが分かる。その翌年十二月には「転宅御届」が出され、「上京第廿一区室町通下長者町下ル近衛町」にあった「土族中山徳輝持宅」を買得して、任長はここへ転居（新宅）している。「迎陽館」とは東坊城家の文庫とみられる。「迎陽」は南北朝期に日記『迎陽記（秀長卿記・菅宰相記）』を遺した東坊城秀長（1338～1411）の号であり、これに由来して名付けられたものと考えられる。「覚書」によると、「迎陽館書目之内史館無之分」とみえることから、「史館」と称される建物に多くの蔵書が架蔵されていたことがわかる。旧宅については、宮内庁書陵部所蔵『東坊城家届書留』（函号：172-186）所収の明治3年「東坊城家領」に指図があり、「土蔵」が四棟確認できるため、そのいずれかが「史館」と称された可能性がある。また、新宅移転後、明治8年正月4日には、「旧宅へ行向、書籍運送致サセ候事」、「兎角所勞之处、数時間文庫へ入傷寒腹痛之間・・・」（『東坊城任長日記』）とあり、任長指揮のもと旧宅から新宅へ蔵書の運送がなされ、新宅にも文庫が構えられていることが確認できる。新宅は「近衛町西側〈四拾番、五拾番〉合地」にあり、「土蔵式ケ所」がみえ、現段階では確定できないものの、これらが「迎陽館史館」と称された可能性がある。また、明治13年になると、華族の研学討論機関として同2年に設立された華族会館の京都分局に任長は使者を遣わし、清岡長延に所蔵の記録に関する相談を行ったり、宮内省による「諸家記録并京都近郊之古絵図等所蔵有無」調査に際して、同省官吏大橋長憲に「岡屋関白記 三冊、後京極殿別記 一冊、兵範記 四冊、為長記 一冊、和長記 二冊〈（朱書）明応七年・明応九年、凶事方〉」を提出したりしている。これらから、転居に伴う蔵書整理の必要性和宮内省による華族諸家所蔵の記録調査に備えて、明治8年5月以降、同13年頃までに蔵書目録が作成された可能性が高いと考えた。

如上、東坊城家は膨大な和書・漢書を所蔵しているが、有職故実や法制、特に同家の家職に関連する改元や菅家関連史料が多くみられた。漢書の種類も豊富であることから、今後、他の公家文庫との比較検討を行い同家の特色をさらに検討していきたい。

（2）内記の事態調査

永井晋編『式部省補任』（八木書店、2008）に正暦元年（990）～建武3年（1336年）、また公益財団法人無窮会神習文庫所蔵『内記補任』（拙稿「公益財団法人無窮会神習文庫所蔵『内記補任』」『歴史学部論集』7号、2017年）に寛永7年（1630）～明和4年（1767）の大内記・少内記が採録されている。これらに加えて、古記録・古文書類から内記の情報を採録し、古代から幕末までの内記補任の作成を試みた。今後も引き続き作業を進め、内記局の官人編成・構成変化について検討したい。

（3）菅原氏一門（唐橋、高辻、五条、東・西坊城家）の位記・叙位に関わる著述や位記調進

位記は、端書+位記状+中務以下の署判という三つの部分から構成される。位記状の部分は、『朝野群載』（1133年成立）・『雅頼卿次第』（1184年成立）・『柱史抄』（1232年成立）などによると、官職・身分に応じた例文があるものの、当人の出自・業績・人物などについて四字句をもって修飾した美辞麗句で新たに作文される場合があった。そのため位記を作成する大内記を輩出した菅原氏諸家（高辻・五条・唐橋・東坊城等）は位記状の例文集を多く残している。

これらについて史料調査をおこなった。具体的には、石川武美記念図書館（旧御茶ノ水図書館）成算堂文庫所蔵「東坊城文書」における「位記新作留」「唐橋作進」「位記」、京都府立京都学・歴史館所蔵の「平田家文書」「大内記日記（文化一四 - 天保一三）」「諸位記備忘」、国立公文書館内閣文庫所蔵の菅原為適「位記書様」、早稲田大学附属図書館所蔵の東坊城聡長「位記留」、京都大学附属図書館所蔵の東坊城長誠「作進記録」などである。

「諸位記備忘」は本紙わずか一四丁ながら内容が多岐にわたり、着色の位記指図を書き込んだ特徴的な史料である。奥書はないものの、表紙に記された「為政」との署名から、菅原氏五条家の傍流桑原為政の手になる可能性が高いと推察される。桑原家は五条権大納言為庸の四男長義を家祖とし、延宝期に成立した。為政は正三位順長の子として文化12年（1815）に誕生し、天保13年7月に大内記、弘化元年少納言、同4年兼文章博士、安政元年（1854）正三位となり、慶応元年（1865）11月に薨去した。

本書は「神位記之事」、「親王位記之事」、「入道親王位記之事」、「社司位記之事」、「武家位記之

事」、「女房位記之事」、「堂上位記之事」、「僧位記之事」の八項目から成り、「神位記之事」と「入道親王位記之事」には、それぞれ「某神名」、「入道無品何々親王」からはじまる位記の雛形が掲載されている。その中にみえる人物の署判から、天保13年(1842)正月22日以降(甘露寺愛長の任左中弁、烏丸光政の任左大弁)、同年12月13日(九条幸経の任権大納言)までの間に実在する公家の官秩が記されているため、本書作成年代を探る手がかりとなる。同年7月5日に為政が大内記に補任されていることから、本書は大内記就任の前後に著されたと推察される。また、本書には随所に問答形式の記載がみえる。例えば、「神位記之事」にある雛形中の「正四位下行大外記兼掃部頭助教中原朝臣師徳」や「左中弁愛長」などに朱線を引き、「此人服解ノ時ハ如何」と記し、さらに朱書で「服中載新大外記」や「服者除名」と記している類である。このように大内記就任前後に疑問を書き付け、それに対する回答を父順長など、大内記経験者に確認して、後日朱書にて校訂したと推断した。このことは近世の菅家一族の多くが記した「位記状」に関する新作文の記録が、本書には全く記されていないという特色からも頷ける。つまり、成立時期の詳細は後考を俟ちたいが、本書は為政の大内記就任直前、もしくは就任後間もない頃の成立であることを明示していると解される。

その他に本書が目される点としては、「武家位記之事」が比較的詳細に記されている点、位記装束に関する点以外にも、請印や位記を持参する際の人員や心得、服装などに関する記述が散見することなどが指摘できる。さらに、「入道親王位記」に関する記述である。位記は、『延喜式』にみられる形状から、殆ど変化させていない文書であることや、成巻してはじめてその機能が付与される、非常に珍しい文書と指摘されてきたが、東坊城和長の『内局柱礎抄』(上巻=明応5年(1496)・下巻=同6年)によると、位記装束(料紙・帯・軸の材質、日下の「下」の字の有無等)は、少なくとも戦国期には『延喜式』様式とは異なっていたことが明らかであり、現存する戦国期から近世初頭の位記からも確認される。ところが近世には再び延喜式様に復古しており、本史料は『内局柱礎抄』を多々引用するものの、位記の様式は概ね延喜式と同様である。ただし、「親王位記」とこれに准じる「入道親王位記」は、本書によると料紙は「緑紙」、標(表紙)は「白綾標(表梅花ノ紋。裏紫平絹)」とみえることから、『内局柱礎抄』と同内容であるため、戦国期の変化のままで近世にも復しなかった可能性がある。

東坊城聡長「位記留」には、文化・文政期に作成された位記が克明に記録されており、作文された位記状の実例、位記発給に関わった上卿・職事、請印実施の少納言、位記を伝達した使者等の名が判明するとともに、謝礼の内容も詳細に記されている。このような位記調進関連史料から、人員と位記料の情報を収集して整理した。今後はこの一覧から位記作成の経年変化(作成した位記の数や位記受領者・作成者)や叙任に伴う内記の収入(例えば、東坊城家の経済基盤として位記作成料がどれほどの割合を占めるのか等)などを読み取り、さらに考察を進めていきたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 佐古愛己	4. 巻 14
2. 論文標題 東坊城家蔵書目録（補遺）と東坊城任長	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 佛教大学歴史学部論集	6. 最初と最後の頁 77-90
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 佐古愛己	4. 巻 132-6
2. 論文標題 書評 明治大学除目書刊行委員会編（田島公・末柄豊・牧野淳司・南保勝美）『明治大学図書館所蔵 三条西家本 除目書』	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 史学雑誌	6. 最初と最後の頁 1003-1014
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐古愛己	4. 巻 677
2. 論文標題 『除秘鈔』にみる後三条天皇と除目小考 - 天皇自撰次第書と「天皇作法」 -	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 立命館文学	6. 最初と最後の頁 543-556
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 佐古愛己	4. 巻 11
2. 論文標題 京都府立京都学・歴史館所蔵『（東坊城家）和書目録』、『（東坊城家）漢書目録』	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 歴史学部論集	6. 最初と最後の頁 143-170
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 佐古愛己	4. 巻 17
2. 論文標題 京都府立京都学・歴史館所蔵『諸位記備忘』	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 佛敎大学宗教文化ミュージアム研究紀要	6. 最初と最後の頁 85-96
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 佐古愛己	4. 巻 33
2. 論文標題 朝覲行幸にみる天皇と儀礼	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 京都女子大学宗教・文化研究所 研究紀要	6. 最初と最後の頁 27-39
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐古愛己	4. 巻 829
2. 論文標題 書評と紹介 三橋正著『古記録文化論』	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 日本歴史	6. 最初と最後の頁 95-97
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 佐古愛己
2. 発表標題 官僚の出身・昇進制度の比較史的考察 平安時代と唐・宋代における五位・五品以上を中心に
3. 学会等名 日本佛敎大学・中国社会科学院文学研究所学术交流協定締結記念 国際シンポジウム (京都会議)
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計5件

1. 著者名 佐古愛己他26名	4. 発行年 2024年
2. 出版社 法蔵館	5. 総ページ数 700
3. 書名 本郷真紹 監・山本崇・毛利憲一 編 『日本古代の国家・王権と宗教』（執筆担当：「御前儀除目における天皇と関白小考 摂関政治の終焉と後三条親政の意義」）	

1. 著者名 美川圭・佐古愛己・辻浩和	4. 発行年 2021年
2. 出版社 吉川弘文館	5. 総ページ数 276
3. 書名 『シリーズ京都の中世史 第1巻 摂関政治から院政へ』	

1. 著者名 佐古愛己他20名	4. 発行年 2020年
2. 出版社 吉川弘文館	5. 総ページ数 424
3. 書名 元木泰雄編 『日本中世の政治と制度』（執筆担当：「院政・鎌倉期における朝覲行幸の特質と意義 拝舞・勸賞・行啓の分析から」）	

1. 著者名 佛教大学	4. 発行年 2019年
2. 出版社 同朋舎	5. 総ページ数 445
3. 書名 人文学研究の諸相：佛教大学・中国社会科学院文学研究所国際シンポジウム論集	

1. 著者名 佐古愛己他（中國社會科學院文學研究所編）	4. 発行年 2018年
2. 出版社 社會科學文獻出版社	5. 総ページ数 361
3. 書名 多維視野下的中日文学研究（執筆担当：「官僚の出身・昇進制度の比較史的考察 平安時代と唐・宋代における五位・五品以上を中心に」）	

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>アウトリーチ活動として、以下の大学や博物館などにおける講演を行った。</p> <p>佐古愛己「朝覲行幸にみる天皇と儀礼」（京都女子大学公開講座 平成30年宗教・文化研究所公開講座「天皇讓位」の時代 院政期の政治と文化、京都市、2018年）</p> <p>佐古愛己「建久の天下落居」（ラポール学園2019年度春期日本史講座、京都市、2019年）</p> <p>佐古愛己「平安時代の天皇と行幸」（宇治市源氏物語ミュージアム連続講座、宇治市、2020年）</p> <p>佐古愛己「平安貴族社会と”現代”」（佛教大学O.L.C.歴史学部講座、京都市、2021年）</p> <p>佐古愛己「院政期における貴族と武士」（佛教大学O.L.C.歴史学部提供講座、京都市、2022年）</p> <p>佐古愛己「紫式部が生きた平安貴族社会」（源氏物語ミュージアム連続講座、京都市、2024年）</p>

6. 研究組織		
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------